

事例 25

農地防災事業が果たす役割

～ 地すべり対策事業：秋鹿集落 ～

[松江市]



【地区の概要】

秋鹿集落の地すべり指定
大倉、上岡、上寄、山中上、井神〔農村振興局所管分〕
他に林野庁所管2地区、国土交通省所管3地区がある。
この集落から平田市にかけての島根半島中央部は地すべりが多く発生し、家屋、道路などに多くの被害が発生しています。

指定面積	・大倉	26.7ha
	・上岡	101.8ha
	・上寄	54.0ha
	・山中上	86.5ha
	・井神	41.0ha

統計で見る地域農業などの変化

項目	平成6～7年度	平成12年度
総農家戸数〔戸〕	356	297
農地面積〔ha〕	222	222
農地整備状況〔%〕	51.4	51.4
耕作放棄地〔ha〕	12	23
農業粗生産額〔百万円〕	366～336	269～266
転作率〔%〕	27.0	39.5
転作作物	大豆	大豆

農業生産額の減少は米価の影響と転作率の上乗せによるところが大であります。農地の保全対策により、農地面積の減少をくいとしています。

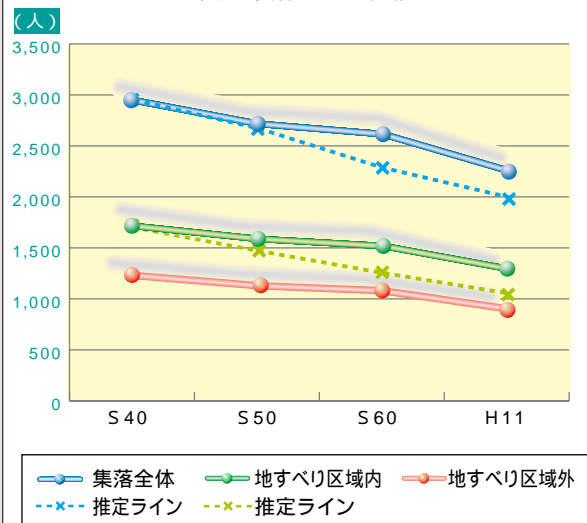
転作割り当て面積が増加する中で今後は、水稻と大豆を中心に農業経営の安定を目指しながら、集団化営農や担い手の育成を強化する必要があります。

定住促進効果

秋鹿集落の人口は、昭和40年から平成12年にかけて703人減となり35年間で23.8%減となっているが、地すべり区域内と区域外での減少の傾向はほぼ同じ傾向をたどっています。

このことは、地すべり区域内であっても保全対策の実施により、地すべり区域外と同条件で安心した生活ができ、農業経営とあわせて他産業への従事を可能にしたことにつながり、定住環境の確保がなされたと評価できます。

秋鹿集落の人口内訳



農業などの想定被害額による費用効果 [上段ha / 下段千円]

分類	名称	大倉 H8~H14	上岡 S44~H12	上寄 S50~H12	山中上 S61~H14	井神 S48~S53	合計
農作物	水 稲	0.35 200	9.68 6,095	6.78 4,269	5.70 2,838	2.56 1,123	25.07 14,525
	タバコ	13.50	40.10	2.20	0.80	10.01	66.61
	果樹・豆	41,171	100,172	5,495	2,550	21,445	170,833
農地	水 田	0.35 7,000	9.68 193,600	6.78 135,600	5.70 114,000	2.56 51,200	25.07 501,400
	畑・樹園	13.66	40.83	7.23	6.10	20.02	87.84
		218,560	653,280	115,680	97,600	320,320	1,405,440
社会資本	公共道路等	126,800	0	15,000	0	0	141,800
想定被害額	計	393,731	953,147	276,044	216,988	394,088	2,233,998
総事業費		337,200	521,862	357,600	395,200	83,600	1,695,462

この事業により受ける想定被害額 (2,233,998千円) > 投資額 (1,695,462千円)

秋鹿集落で大規模な地すべりが発生した場合、巨額な農業資産及び社会資本が損失することとなります。さらに、被害の状況によっては、人的被害及び家屋の損失も起る恐れがあることから、条件不利地域での県土保全対策として、その効果は大きい。

地すべり対策を照射「秋鹿集落」(松江市)



地すべり指定区域の分布



代表的な地すべりブロックの状況